



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

2021年3月31日

## 「ニッセイ日本株ファンド」の 信託報酬率引き下げ（投資信託約款変更）について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：大関 洋、以下「当社」）が設定・運用する以下の投資信託につきまして、このたび信託報酬率を引き下げる投資信託約款の変更を行いますので、お知らせいたします。

今後、投資信託を活用した資産形成の重要性は更に高まると考えており、当社は、お客様の長期的な資産形成に貢献できる商品開発、高品質なサービスの提供を通じ、皆様に安心して資産運用をお任せいただけるよう、不断の努力を続けてまいります。

引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 対象ファンド  
「ニッセイ日本株ファンド」
2. 変更日（投資信託約款変更効力発生日）  
2021年4月1日（木）
3. 信託報酬率の変更内容

「ニッセイ日本株ファンド」

	信託報酬率（年率）	委託会社	販売会社	受託会社
変更前	1.10%（税抜 1.00%）	0.45%	0.45%	0.10%
変更後	<b>0.88%（税抜 0.80%）</b>	<b>0.35%</b>	<b>0.40%</b>	<b>0.05%</b>

※内訳部分（年率・税抜。別途消費税がかかります）

この件に関するお問い合わせは  
広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル  
Tel. 03-5533-4037  
<https://www.nam.co.jp/>

■ご留意いただきたい事項

- ・ 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- ・ 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ・ 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ・ 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。